

Title	物権法および担保物権法改正に向けた比較法的研究
Sub Title	Comparative legal research for revision of property law and mortgage law
Author	平野, 裕之(Hirano, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学
Publication year	2021
Jtitle	学事振興資金研究成果実績報告書 (2020. )
JaLC DOI	
Abstract	<p>2020年度は、平野・片山両者とも、慶應義塾大学において開催されている「高齢社会・人口減少社会に関する研究会」(責任者は、吉田克己北大名教授)に参加し、物権法を超えてより広い学識を深めた。同研究会では、「財産管理」班、「人」班、「居住・コミュニティ」班、「総論ユニット」のそれぞれの報告、国内外の招聘教授の講演と質疑応答を行った。ただし、2021年3月に予定されていた外国人教授の講演は、コロナウィルスの影響により中止になった。従前からの研究会の成果は、2021年2月に、吉田克己編『物権法の現代的課題と改正提案』(成文堂)総ページ数781頁として交換されている。これらの研究と並行して、平野・片山は下記の学術書や論文を公にしている。</p> <p>平野は、物権法・担保物権法についての考える問題集、事例問題集を執筆するとともに、物権法の裏面ともいべき不当利得法も含めて事務管理・不当利得・不法行為についての詳しい教科書を執筆している。2020年4月からは、コロナ禍のため、図書館もまともに使えない状況であり、日頃時間がなく刊行できなかった学生用の学習書を数冊出版した。また、『高齢者住宅私法(仮題)』(慶應義塾大学出版会)の執筆に力を入れ、2021年には、本書と共に『製造物責任における欠陥とその証明問題』(慶應義塾大学出版会)と共に出版の予定である。</p> <p>片山は、まずは、物権法の分野において、これまでの「財産(物)」論の研究を踏まえて、「物権の目的及び内容」および「動産の付合、混和、加工」に関する立法提言を行うとともに、その周辺領域の問題として、預金債権の帰属に関する判例研究を行った。次いで、担保物権の分野に関して、フランス、ベルギー、ケベックにおける動産・債権担保法制をめぐる近時の法改正の動向を調査・研究するとともに、その基礎理論として、「担保価値維持義務論」に関する理論的な研究を深化させた。その成果は、「2017年フランス担保法改正準備草案に関する一考察」、「担保価値維持義務の3つの淵源」などとして公刊されている。</p> <p>In 2020, both Hirano and Katayama participated in the "Study Group on Aging Society and Declining Population Society" held at Keio University (the person in charge is Professor Katsumi Yoshida, Hokkaido University), and went beyond the property law. Deepened a wide range of scholarship. At the study group, reports were given to each of the "property management" group, "people" group, "residential / community" group, and "general remarks unit", and lectures and questions and answers were given by invited professors from Japan and overseas. However, the lecture by a foreign professor scheduled for March 2021 was canceled due to the influence of the coronavirus. In February 2021, the results of the previous study group were exchanged for Katsumi Yoshida's "Modern Issues and Revision Proposals for the Property Rights Law" (Seibundo) with a total of 781 pages. In parallel with these studies, Hirano and Katayama have published the following academic books and treatises.</p>
Notes	
Genre	Research Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=2020000009-20200016">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=2020000009-20200016</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究代表者	所属	大学院法務研究科(法科大学院)	職名	教授	補助額	750	千円
	氏名	平野 裕之	氏名（英語）	hiroyuki hirano			

## 研究課題（日本語）

物権法および担保物権法改正に向けた比較法的研究

## 研究課題（英訳）

Comparative legal research for revision of property law and mortgage law

## 研究組織

氏名 Name	所属・学科・職名 Affiliation, department, and position
平野裕之 (hiroyuki hirano)	大学院法務研究科教授
片山直也 (katayama naoya)	大学院法務研究科教授

## 1. 研究成果実績の概要

2020年度は、平野・片山両者とも、慶應義塾大学において開催されている「高齢社会・人口減少社会に関する研究会」(責任者は、吉田克己北大名教授)に参加し、物権法を超えてより広い学識を深めた。同研究会では、「財産管理」班、「人」班、「居住・コミュニティ」班、「総論ユニット」のそれぞれの報告、国内外の招聘教授の講演と質疑応答を行った。ただし、2021年3月に予定されていた外国人教授の講演は、コロナウィルスの影響により中止になった。従前からの研究会の成果は、2021年2月に、吉田克己編『物権法の現代的課題と改正提案』(成文堂)総ページ数 781頁として交換されている。これらの研究と並行して、平野・片山は下記の学術書や論文を公にしている。

平野は、物権法・担保物権法についての考える問題集、事例問題集を執筆するとともに、物権法の裏面ともいべき不当利得法も含めて事務管理・不当利得・不法行為についての詳しい教科書を執筆している。2020年4月からは、コロナ禍のため、図書館もまとまに使えない状況であり、日頃時間がなく刊行できなかった学生用の学習書を数冊出版した。また、『高齢者住宅私法(仮題)』(慶應義塾大学出版会)の執筆に力を入れ、2021年には、本書と共に『製造物責任における欠陥とその証明問題』(慶應義塾大学出版会)と共に出版の予定である。

片山は、まずは、物権法の分野において、これまでの「財産(物)」論の研究を踏まえて、「物権の目的及び内容」および「動産の付合、混和、加工」に関する立法提言を行うとともに、その周辺領域の問題として、預金債権の帰属に関する判例研究を行った。次いで、担保物権の分野に関して、フランス、ベルギー、ケベックにおける動産・債権担保法制をめぐる近時の法改正の動向を調査・研究するとともに、その基礎理論として、「担保価値維持義務論」に関する理論的な研究を深化させた。その成果は、「2017年フランス担保法改正準備草案に関する一考察」、「担保価値維持義務の3つの淵源」などとして公刊されている。

## 2. 研究成果実績の概要（英訳）

In 2020, both Hirano and Katayama participated in the "Study Group on Aging Society and Declining Population Society" held at Keio University (the person in charge is Professor Katsumi Yoshida, Hokkaido University), and went beyond the property law. Deepened a wide range of scholarship. At the study group, reports were given to each of the "property management" group, "people" group, "residential / community" group, and "general remarks unit", and lectures and questions and answers were given by invited professors from Japan and overseas. However, the lecture by a foreign professor scheduled for March 2021 was canceled due to the influence of the coronavirus. In February 2021, the results of the previous study group were exchanged for Katsumi Yoshida's "Modern Issues and Revision Proposals for the Property Rights Law" (Seibundo) with a total of 781 pages. In parallel with these studies, Hirano and Katayama have published the following academic books and treatises.

## 3. 本研究課題に関する発表

発表者氏名 (著者・講演者)	発表課題名 (著書名・演題)	発表学術誌名 (著書発行所・講演学会)	学術誌発行年月 (著書発行年月・講演年月)
平野裕之	『新債権法の論点と解釈(第2版)』	慶應義塾大学出版会 600頁	2021年1月
平野裕之	『新・考える民法Ⅲ債権総論』(	慶應義塾大学出版会 225頁	2020年4月
平野裕之	『新・考える民法Ⅳ債権各論』	慶應義塾大学出版会 345頁	2020年10月
平野裕之	『コア・ゼミナール民法Ⅲ債権法1』	新世社 238頁	2020年5月
平野裕之	『コア・ゼミナール民法Ⅳ債権法2』(	新世社 240頁	2020年10月
平野裕之	『アルマ民法3担保物権』(2020年12月)	有斐閣(共著) 369頁	2020年12月
片山直也	担保価値維持義務の3つの淵源	『池田眞朗先生古稀記念論文集 民法と金融法の新時代』(慶應義塾出版会) 165-206頁	2020年2月
片山直也訳	2017年フランス担保法改正準備草案に関する一考察	法学研究 93卷8号 85-117頁	2020年3月

片山直也	『普通預金債権の帰属』再考一名 義人以外の者が普通預金口座を 管理する事案をめぐって	現代民事判例研究会編『民事判例 22・2020年後期』(日本評論社) 86-89頁	2020年11月
------	--	---	----------